

**飯田・木曾指令センターでは
スマートフォンを活用した映像通報システムを運用しています。**

概要

映像通報システムとは、スマートフォンからの 119 番通報者に動画の送信を依頼し、現場の映像を指令室で確認することができるシステムです。

音声による 119 番通報のみでは伝えることが難しい状況でも、映像により現場の状況が把握できるため、地理不案内者からの通報時、災害発生場所・出勤場所を早期に特定したり、火災や交通事故などの災害状況を正確に把握したりすることができます。

ご協力をお願い

映像通報システムは通常の 119 番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができる新しいサービスです。通報者が撮影する災害現場の映像を指令員がリアルタイムに確認するほか、指令員から応急手当を実施いただくための映像を送信することが可能です。

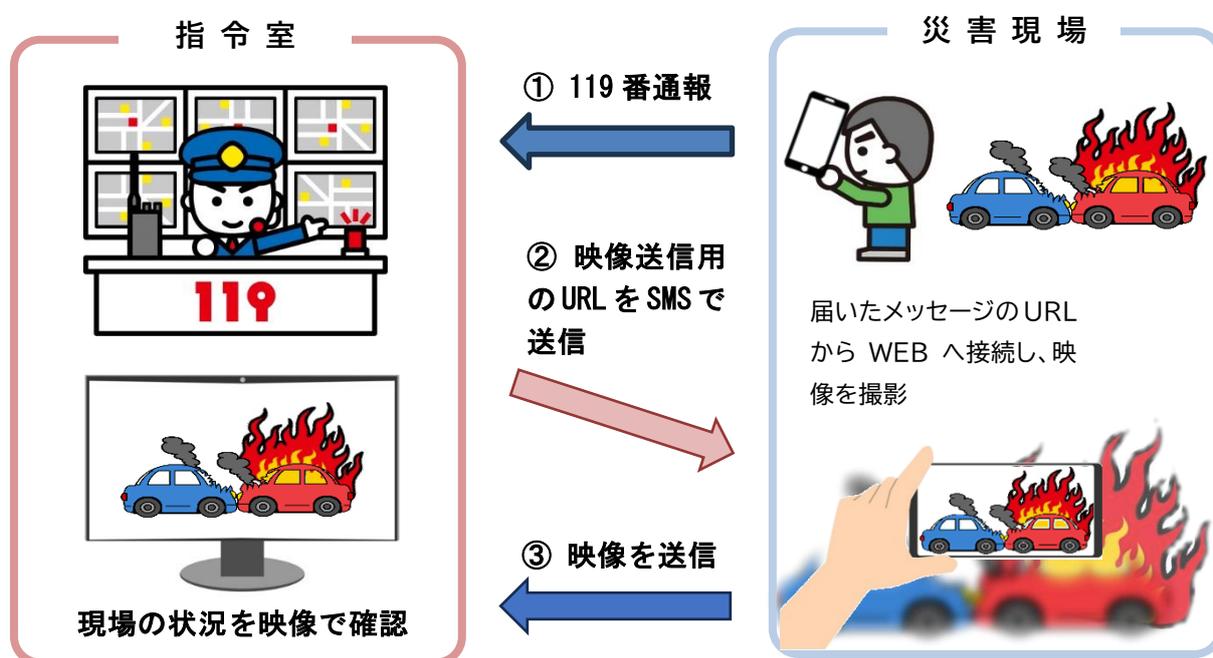
119 番通報の際に、指令員が必要と判断したとき、映像通報システムで映像送信についてご依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、映像送信にかかる通信料は通報者負担となりますのでご了承ください。

映像通報システムの操作手順

1. 指令員が 119 番通報者に、映像通報システムによる映像送信のご協力をお願いします。
2. 了承が得られたら、通報者のスマートフォンにショートメッセージで、映像送信用 URL を送信します。
※ショートメッセージを開く前に、電話の音声をスピーカーフォンに切り替えるようお願いすることがあります。スピーカーフォンに切り替えることで、撮影中にスマートフォンから耳を離しても、電話の音が聞こえるようになります。
※対応端末：Android7.0 以上、iOS12.2 以上（スマートフォンの機種や OS のバージョンによってご利用いただけない場合や一部機能に制限が掛かる場合があります。）

3. 通報者が、受信した URL をタップするとスマートフォンのブラウザが起動し、専用ウェブサイトへアクセスします。（事前にアプリのダウンロードは不要です。ブラウザは Android の場合は「Chrome」 iPhone の場合は「Safari」をご利用頂く必要があります。）
4. 通報者は「通信料は通報者負担であること」等の注意事項を確認し、問題なければ「承諾」を押してください。
5. 映像通報システムではマイクやカメラ、位置情報を使用します。使用の許可をして次へ進んでください。
6. 映像の送信を開始します。
撮影している映像は指令室へ伝送され、指令員が現場の状況を映像で確認し、必要な情報を取得した後は、映像通報を終了することを伝え切断します。



※通報者側の事前登録は不要です。